

一般事業主行動計画

2020年4月

次世代育成支援対策推進法に基づき、
弊社の一般事業主行動計画を公表いたします。

社員が仕事と子育てを両立させることができ、女性社員の妊娠・出産・復職時における支援に取り組み、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日 ～ 2025年3月31日までの5年間
 2. 計画内容
- 次世代育成支援対策推進法 ○

目標1: 年次有給休暇の取得推進

<取り組み>

2020年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
2020年6月～ 年次有給休暇取得一覧表を作成し、各所属長等へ回覧し
年次有給休暇の取得の推進を図る

目標2: 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<取り組み>

2020年4月～ 法に基づく諸制度の調査・内容の検討
2020年6月～ 情報提供のパンフレットを作成し社員へ周知

目標3: 妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<取り組み>

2020年4月～ 相談窓口について検討
2020年6月～ 相談窓口について社員への周知